
4.2.7 複数の治水対策案の見直しの概要

見直し立案した 20 の治水対策案について、概要を示す。

治水対策案 I-1 : 河道の掘削 (河床、高水敷)

■治水対策案の概要

- 河道の掘削を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- 本治水対策案の実施にともない、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では、9橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

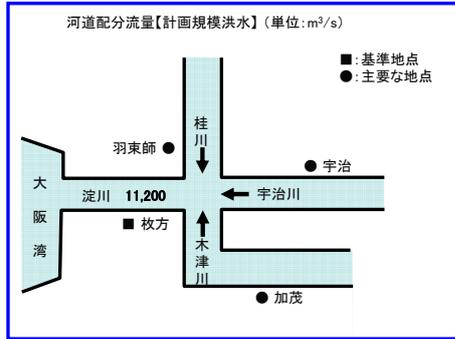
- 河道改修
掘削 3,210千m³
橋梁対策 22橋

【河川整備計画】

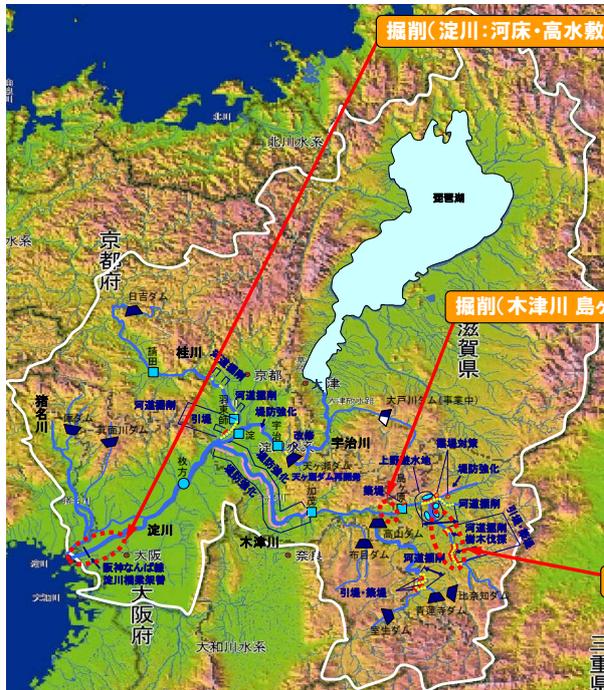
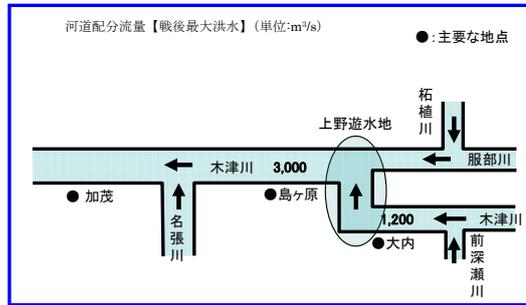
- 河道改修
掘削 V=5,380千m³
盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

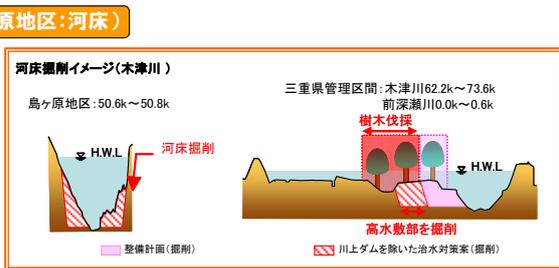
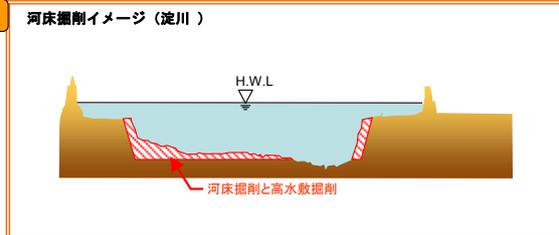
【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川鳥ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



【凡例：各方策の実施箇所】
 河道の掘削



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案 I-2：引堤（高水敷掘削）

■治水対策案の概要

- ・堤防を居住地側に移設し、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川三重県管理区間では80戸以上の家屋移転、14橋の橋梁対策が必要となる。木津川大臣管理区間では9戸の家屋移転、1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では4700戸以上の家屋移転、JR東海道線や阪急線をはじめとする20橋の橋梁対策、3施設の水門対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

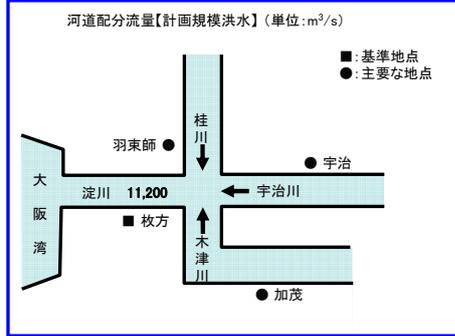
■河道改修	
移転家屋	4837戸
橋梁対策	35橋
水門改築	3基
用地買収	1.92km ²

【河川整備計画】

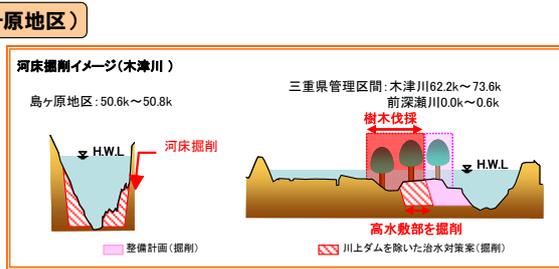
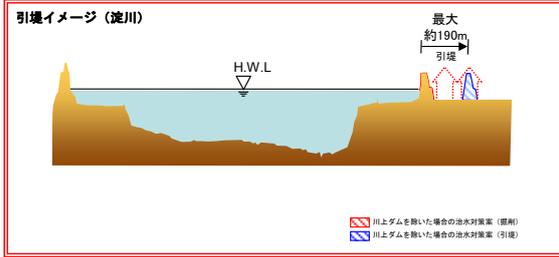
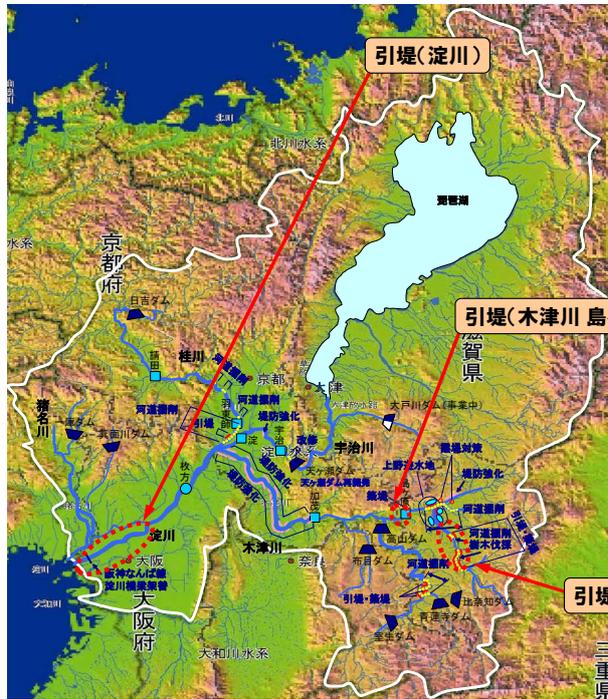
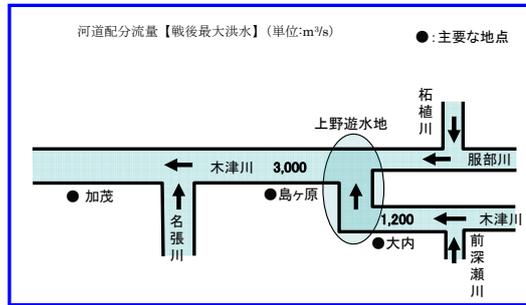
■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



【凡例：各方案の実施箇所】
 ○ 引堤

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案 I-3：堤防のかさ上げ

■治水対策案の概要

- ・ 流下能力が不足する区間において堤防をかさ上げすることにより所要の流量を流下させる。
- ・ 本治水対策案の実施にともない、木津川三重県管理区間では80戸以上の家屋移転、12橋の橋梁対策、800mの鉄道付替が必要となる。木津川大臣管理区間では10戸以上の家屋移転、1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では30戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする4橋の橋梁対策、淀川大堰の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

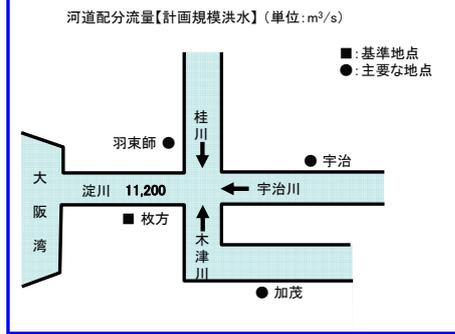
河道改修	
移転家屋	147戸
橋梁対策	17橋
堰改築	1基
鉄道付替	800m
用地買収	0.084km ²

【河川整備計画】

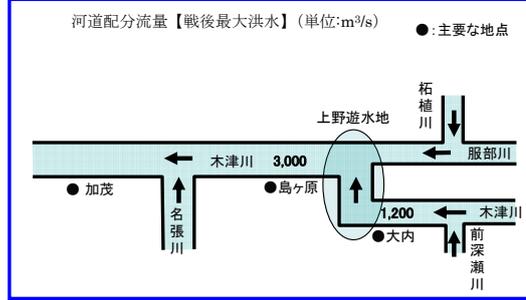
■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】

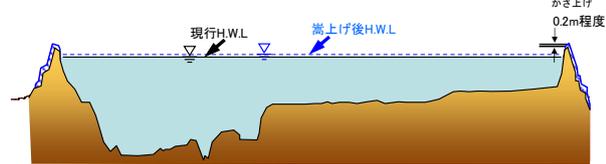


【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



堤防のかさ上げ(淀川)

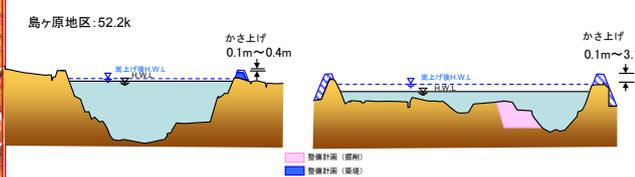
堤防のかさ上げイメージ(淀川)



川上ダムを築いた場合の治水対策案 (国庫)

堤防のかさ上げ(木津川 島ヶ原地区)

堤防のかさ上げイメージ(木津川)



堤防のかさ上げ(木津川 三重県管理区間)

【凡例：各方策の実施箇所】

● 堤防のかさ上げ

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅱ-1：放水路（名張川放水路＋神崎川放水路大）

■治水対策案の概要

- 現在の河道の流下能力を踏まえ、放水路単独で川上ダムと同程度の治水効果を得ることができる放水路を設置し、洪水を分流することにより本川のピーク流量を低減させる。
- 大阪市街地を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、流下能力が不足する区間上流の神崎川分派点から神崎川へ分流する。
- 木津川では、計画高水位超過区間上流の川上ダム建設予定地から名張川へ分流する。
- 放流先の河川管理者との調整が必要となる。
- 本治水対策案の実施にともない、名張川放水路の放水先となる高山ダムで治水容量を増強させるなど別途対策が必要となる。また、神崎川放水路の設置により100戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする11橋の橋梁対策、水門・樋門等5施設の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

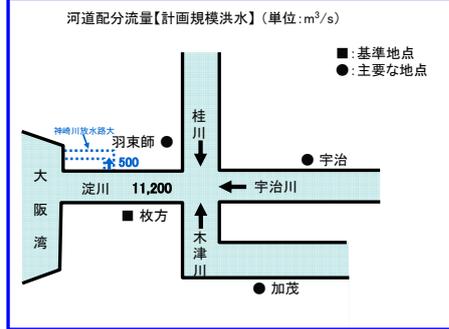
【治水対策】

- 神崎川放水路（大）
 - 堤防嵩上げ 2.7km
 - 取水場築堤 0.3km
 - 河道掘削 47千m³
 - 移転家屋 144戸
 - 橋梁対策 11橋
 - 水門・樋門・取水施設改築 5箇所
 - 用地買収 0.047km²
- 名張川放水路
 - トンネル方式 φ10m
 - L=9.8km×2条
 - 高山ダム容量確保が必要

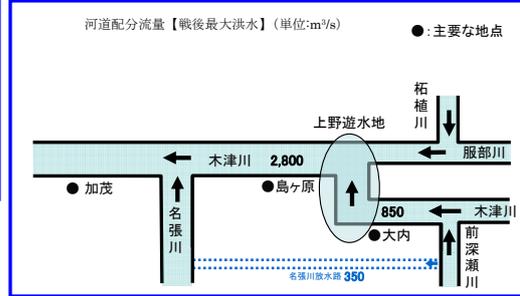
- 【河川整備計画】
 - 阪神なんば線淀川橋梁架替
 - 河道改修
 - 天ヶ瀬ダム再開発
 - 掘削 V=5,380千m³
 - 上野遊水地
 - 盛土 L=22.5km
 - 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するための治水対策を実施する。

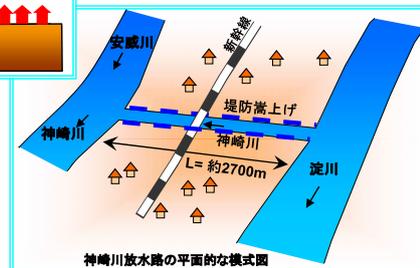
【下部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】

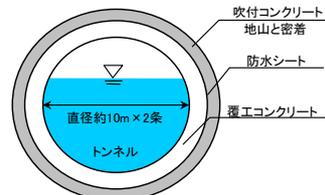


【凡例：各方策の実施箇所】
 ■ 放水路



名張川放水路

名張川放水路(トンネル方式)イメージ (350m³/s規模)
 三重県管理区間：前深瀬川→名張川



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅱ-2：放水路（神崎川放水路大）＋河道の掘削

■治水対策案の概要

- 大規模の放水路を設置することにより、淀川から神崎川に洪水を分流し、本川のピーク流量を低減するとともに、上流における河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、計画高水位超過区間の上流にある神崎川分派地点から、神崎川へ分流する。
- 放水路設置位置下流の淀川では、当該放水路単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来るため、河道の掘削（河床掘削）が不要となる。
- 放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- 放水路設置位置上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- 本治水対策案の実施にともない、木津川三重県管理区間では12橋の橋脚対策が必要となる。木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では放水路の設置により100戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする11橋の橋梁対策、水門・樋門等5施設の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

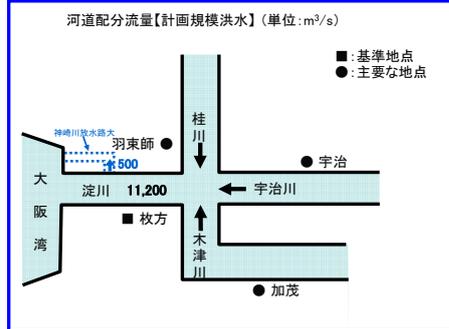
■神崎川放水路（大）	
堤防嵩上げ	2.7km
取水場築堤	0.3km
河道掘削	47千m ³
移転家屋	144戸
橋梁対策	11橋
水門・樋門・取水施設改築	5箇所
用地買収	0.047km ²
■河川改修	
掘削	710千m ³
橋梁対策	13橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

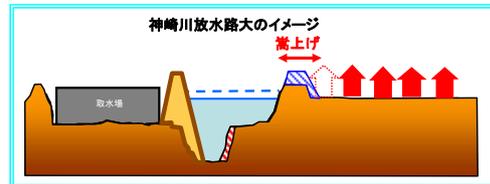
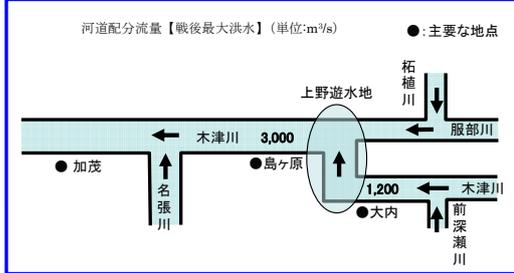
■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するための治水対策を実施する。

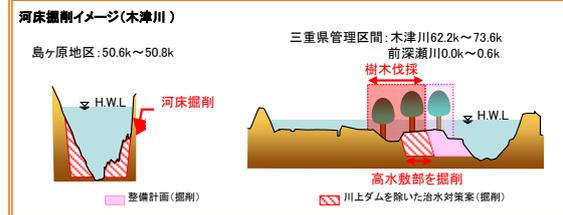
【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例：各方策の実施箇所】

- 河道の掘削
- 放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの家を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅱ-3：放水路（神崎川放水路小）＋河道の掘削

■治水対策案の概要

- 既存施設を活用した神崎川放水路（小規模）により、淀川から神崎川に洪水を分流し、本川のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、計画高水位超過区間の上流にある神崎川分派地点から、神崎川へ分流する。
- 放水路設置位置下流の淀川では、当該放水路単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- 放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- 放水路設置位置上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- 本治水対策案の実施にともない、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により8橋の橋梁対策が必要となる。放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

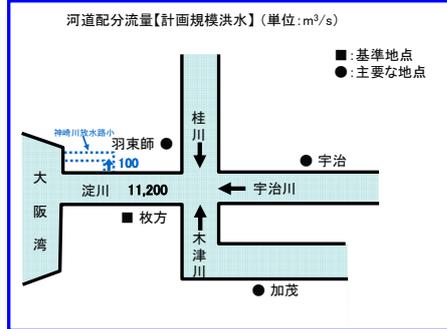
■神崎川放水路（小）	
河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸
■河道改修	
掘削	2400千m ³
橋梁対策	21橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

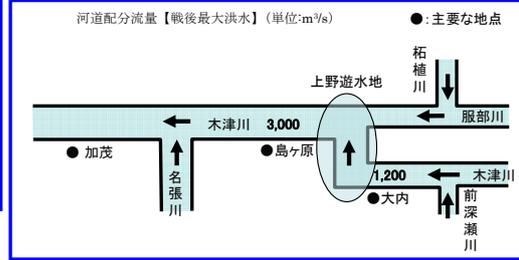
■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するための治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】

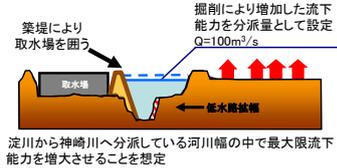


【中上流部：木津川島ヶ原地点（大臣管理区間）、大内地点（三重県管理区間）】

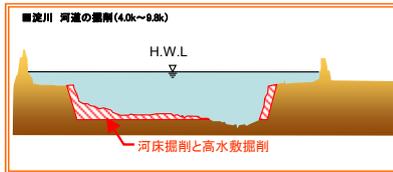


神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ

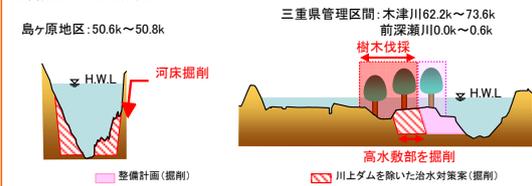


掘削（淀川：河床・高水敷）



掘削（木津川 島ヶ原地区：河床）

河床掘削イメージ（木津川）



掘削（木津川 三重県管理区間：河床・高水敷）

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

【凡例：各方策の実施箇所】

- 河道の掘削
- 放水路

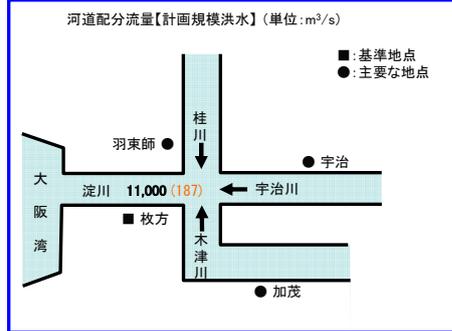
治水対策案Ⅱ-5：遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削

■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に既存施設を活用した遊水地（既設掘削）により、下流へのピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、当該遊水地単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川三重県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。既設遊水地の掘削により、用地買収や排水施設の改造が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により8橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

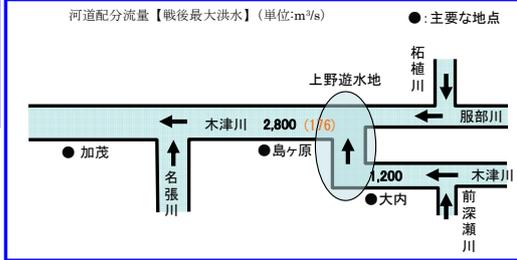
■既設遊水地掘削	掘削面積 4箇所250ha
	掘削深 1.2~1.8m
■河道改修	掘削 1720千m³
	橋梁対策 20橋
	樹木伐採

【河川整備計画】

■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

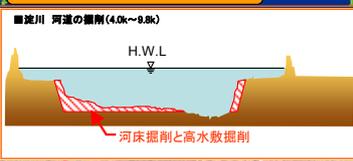
【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



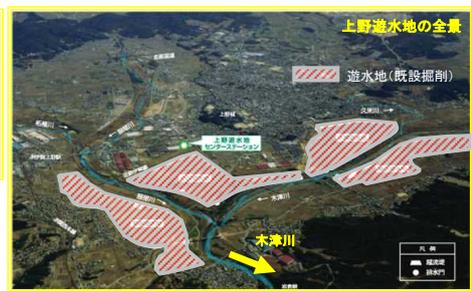
【ピーク流量カット量】

■枚方地点	遊水地(小)：187m³/s
●島ヶ原地点	遊水地(小)：176m³/s

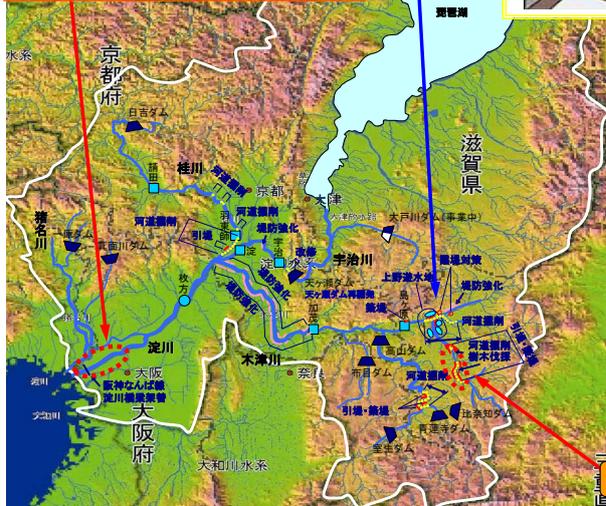
掘削(淀川:河床・高水敷)



遊水地(既設遊水地の掘削)



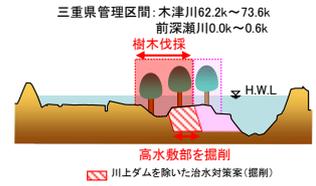
遊水地(既設掘削)：既設遊水地を掘り下げた遊水地の容量の増強を想定



【凡例：各方策の実施箇所】

- 河道の掘削
- 遊水地

河床掘削イメージ(木津川)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅱ-6：放水路（神崎川放水路小）＋遊水地（既設遊水地の掘削） ＋河道の掘削

■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に既存施設を活用した遊水地（既設掘削）により、下流へのピーク流量を低減するとともに、河道の掘削と神崎川放水路（小規模）を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、遊水地（既設掘削）と神崎川放水路（小規模）の組合せでは河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川三重県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・放流先となる神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。既設遊水地の掘削により、用地買収や排水施設の改造が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

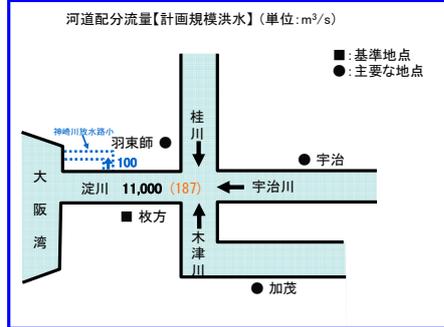
■神崎川放水路（小）	■既設遊水地
河道掘削 47千m ³	面積 4箇所250ha
取水場築堤 0.3km	掘削深 1.2～1.8m
橋梁対策 11橋	
樋門新設 1箇所	■河道改修
用地買収 0.020km ²	掘削 1170千m ³
移転家屋 58戸	橋梁対策 19橋
	樹木伐採

【河川整備計画】

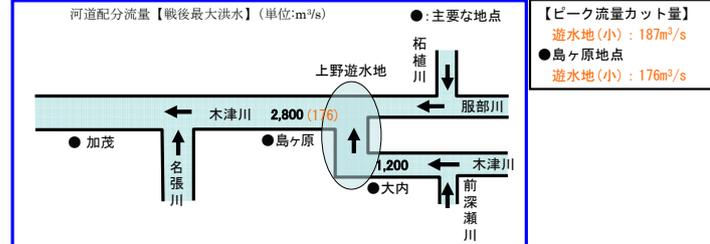
■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するための治水対策を実施する。

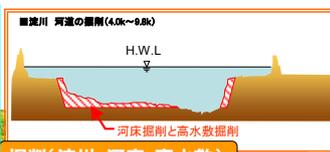
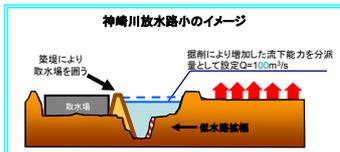
【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



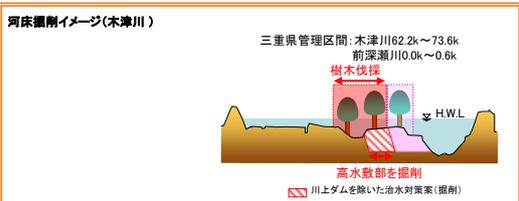
【ピーク流量カット量】
遊水地(小)：187m³/s
●島ヶ原地点
遊水地(小)：176m³/s



遊水地(既設掘削)：既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量の増強を想定



遊水地(既設遊水地の掘削)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅲ-1：既設ダムかさ上げ（日吉、高山、室生、比奈知）＋ 河道の掘削

■治水対策案の概要

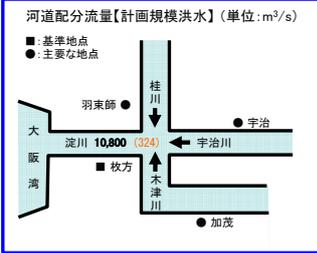
- ・ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ（日吉ダム、高山ダム、室生ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。ダムの嵩上げにより、90戸以上の家屋移転が必要となる。また、淀川本川区間では淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修 掘削 1280千m ³ 橋梁対策 17橋 樹木伐採	■ダムの有効活用 （かさ上げ） ・日吉ダム かさ上げ 5.5m 移転家屋 32戸 ・高山ダム かさ上げ 4m 移転家屋 53戸 ・室生ダム かさ上げ 4.5m 移転家屋 3戸 ・比奈知ダム かさ上げ 3.5m 移転家屋 4戸
--	--

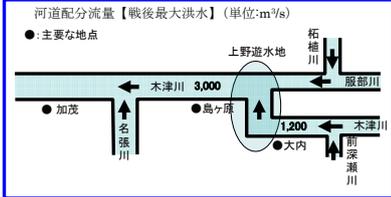
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

ダム有効活用：324m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点（大臣管理区間）、大内地点（三重県管理区間）】



【河川整備計画】

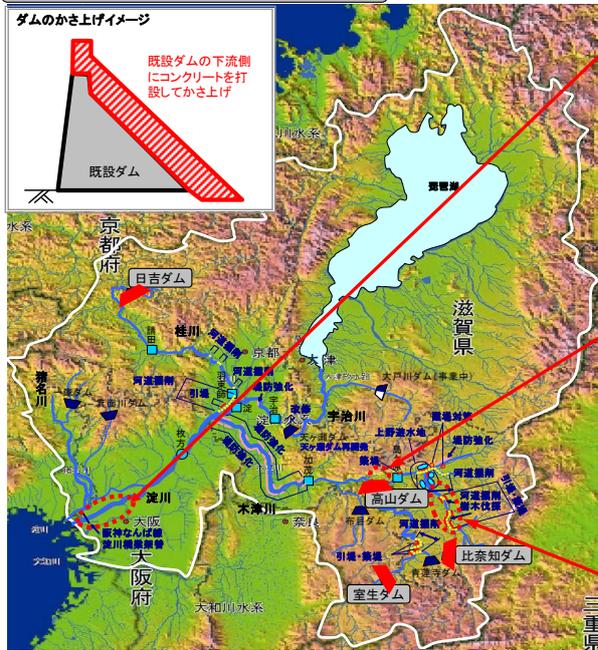
■河道改修 掘削 V=4,980千m ³ 盛土 L=22.5km	■阪神なんば線淀川橋梁架替 ■天ヶ瀬ダム再開発 ■上野遊水地 ■大戸川ダム
--	---



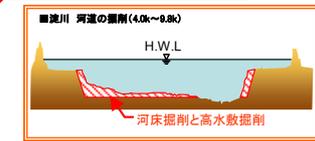
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡例】
 ■：既設ダム
 ▲：計画・建設中ダム

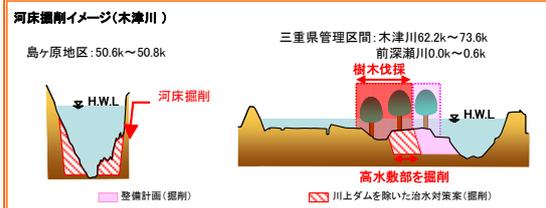
ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ）・4ダム



掘削（淀川：河床・高水敷）



掘削（木津川島ヶ原地区：河床）



掘削（木津川 三重県管理区間：河床・高水敷）



【凡例：各方策の実施箇所】
 ●●●●● 河道の掘削
 ▲▲▲▲▲ ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅲ-2：既設ダムかさ上げ（高山、比奈知）＋河道の掘削

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ（高山ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。ダムの嵩上げにより、50戸以上の家屋移転が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

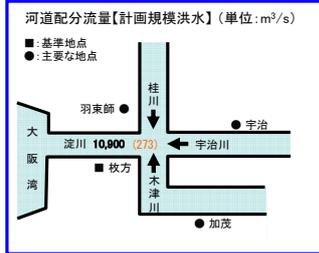
【治水対策】

■河道改修	掘削 1240千m ³	■ダムの有効活用 (かさ上げ)	高山ダム
橋梁対策	20橋	かさ上げ 4m	移転家屋 53戸
樹木伐採		比奈知ダム	かさ上げ 3.5m
			移転家屋 4戸

【河川整備計画】

■河道改修	掘削 V=5,340千m ³	■阪神なんぼ線淀川橋梁架替
盛土 L=22.5km		■天ヶ瀬ダム再開発
		■上野遊水地
		■大戸川ダム

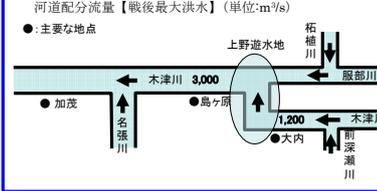
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

ダム有効活用：273m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】

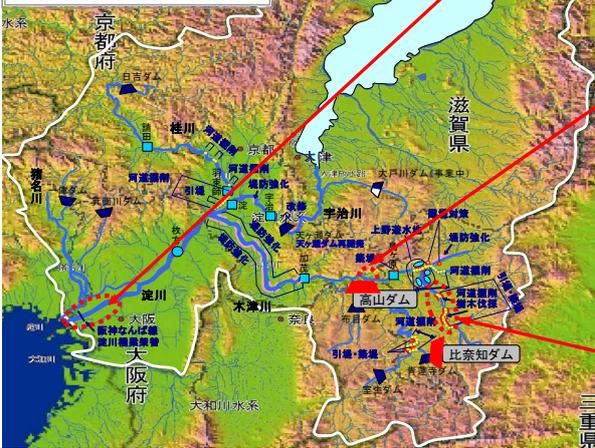
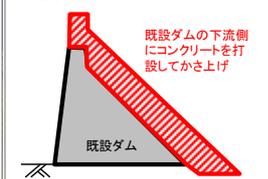


※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡例】
 ■ 既設ダム
 ■ 計画・建設中ダム

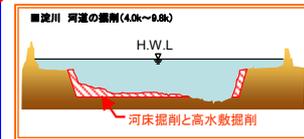
ダムの有効活用(既設ダムかさ上げ)・2ダム

ダムのかさ上げイメージ

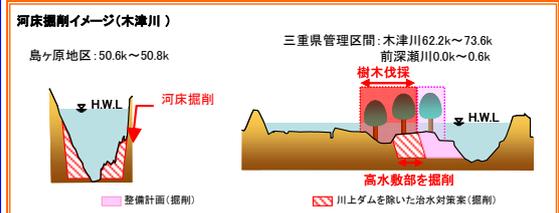


【凡例】各方策の実施箇所
 ■ 河道の掘削 ■ ダムの有効活用

掘削(淀川：河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区：河床)



掘削(木津川 三重県管理区間：河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案Ⅲ-3：利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）＋ 河道の掘削

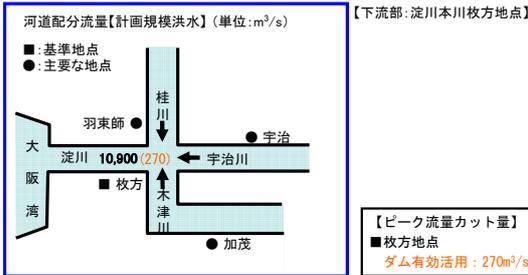
■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者及び利水者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

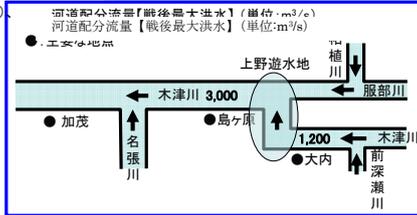
【治水対策】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■河道改修掘削 1240千m² ■橋梁対策 20橋 ■樹木伐採 | <ul style="list-style-type: none"> ■ダムの有効活用（利水容量買い上げ） ・日吉ダム 3,200千m² ・高山ダム 7,600千m² ・青蓮寺ダム 6,700千m² ・比奈知ダム 1,400千m² |
|--|--|



【ピーク流量カット量】
 ■枚方地点
 ダム有効活用：270m³/s

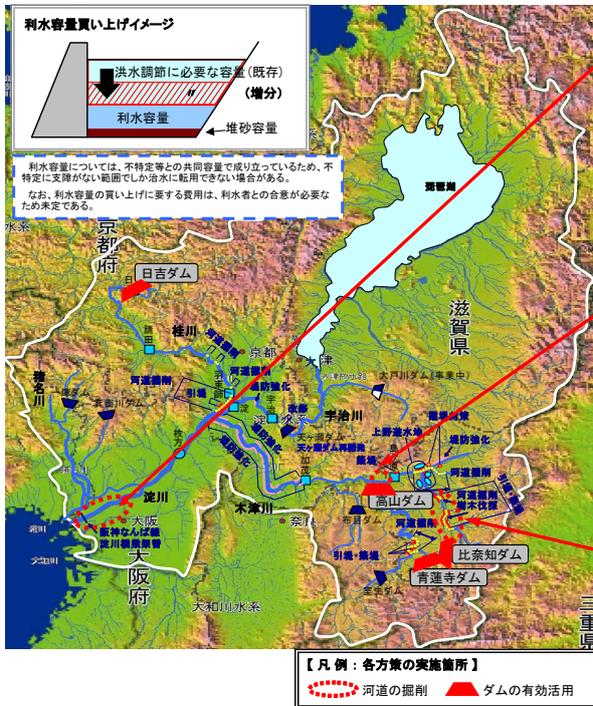
【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間) 大内地点(三重県管理区間)】



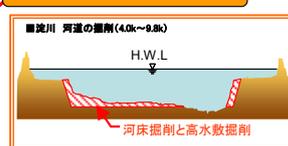
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するための治水対策を実施する。

【凡例】
 ●: 既設ダム
 ▲: 計画・建設中ダム

ダムの有効活用（利水容量買い上げ）・4ダム



掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果をもつる方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-1：【雨水貯留施設＋ 雨水浸透施設＋ 水田の保全（機能の向上）】 ＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

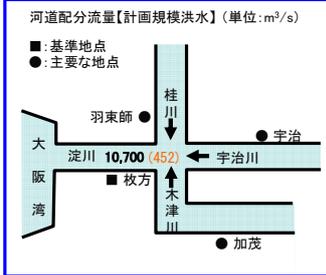
- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修 掘削 690千m ³ 橋梁対策 13橋 樹木伐採 3,200千m ³	■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ) ・日吉ダム ・高山ダム ・青蓮寺ダム ・比奈知ダム 設置数 約122万基 水田面積 約84km ² (農家約6万戸)
■雨水貯留施設 学校 約148箇所、0.8km ² 7,600千m ³ 公園 約697箇所、9.0km ² 7,600千m ³ 農業用ため池 56箇所 6,700千m ³	

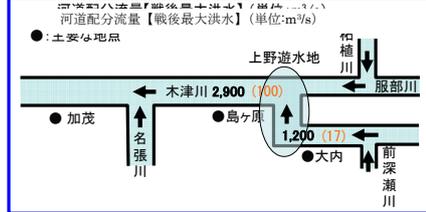
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：452m³/s
- 鳥ヶ原地点
流域対策：100m³/s
- 大内地点
流域対策：17m³/s

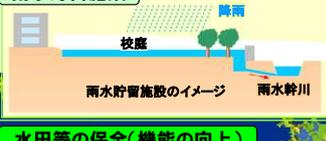
【中上流部：木津川鳥ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



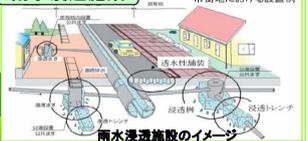
- 【河川整備計画】
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 河道改修
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 掘削 V=4,970千m³
- 上野遊水地
- 盛土 L=22.5km
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

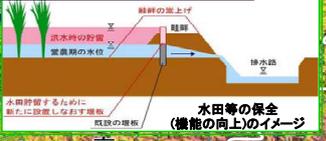
雨水貯留施設



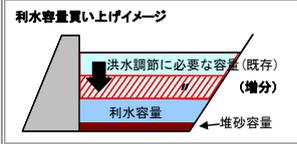
雨水浸透施設



水田等の保全(機能の向上)

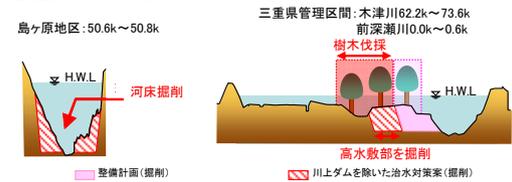


ダム有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(木津川鳥ヶ原地区:河床)

河床掘削イメージ(木津川)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-2：【雨水貯留施設＋ 雨水浸透施設＋ 水田の保全（機能の向上）】 ＋【部分的に低い堤防の存置＋ 霞堤の存置＋ 輪中堤】 ＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

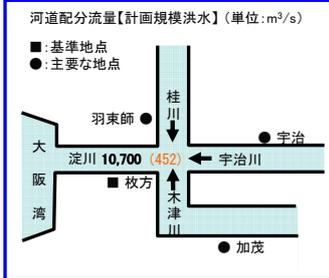
- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『輪中堤』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修		■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)
掘削	330千m ³	・日吉ダム
橋梁対策	8橋	・高山ダム
樹木伐採		・3,200千m ³
■雨水貯留施設		・高山ダム
学校	約148箇所、0.8km ²	・7,600千m ³
公園	約697箇所、9.0km ²	・青蓮寺ダム
農業用ため池	56箇所	・6,700千m ³
■雨水浸透施設		・比奈知ダム
設置数	約122万基	・1,400千m ³
■水田等の保全		
水田面積	約84km ² （農家約6万戸）	
■輪中堤		
延長	200m×2箇所	

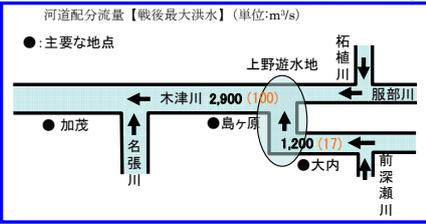
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

■枚方地点	ダム有効活用＋流域対策：452m ³ /s
■島ヶ原地点	流域対策：100m ³ /s
■大内地点	流域対策：17m ³ /s

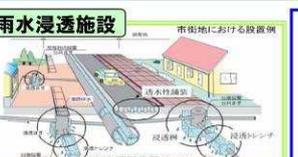
【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



【河川整備計画】

■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,340千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



【凡例：各方策の実施箇所】

- 河道の掘削
- ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-3：【雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全（機能の向上）】 ＋【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】 ＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

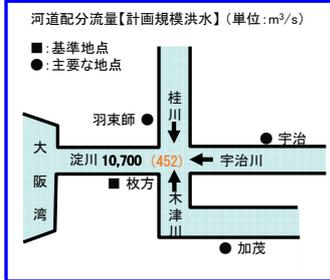
- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

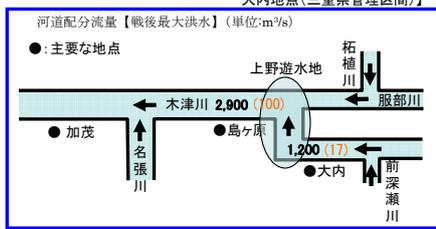
【治水対策】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■河道改修 <ul style="list-style-type: none"> 掘削 330千m³ 橋梁対策 8橋 樹木伐採 ■雨水貯留施設 <ul style="list-style-type: none"> 学校 約148箇所、0.8km² 公園 約697箇所、9.0km² 農業用ため池 56箇所 ■雨水浸透施設 <ul style="list-style-type: none"> 設置数 約122万基 ■水田等の保全 <ul style="list-style-type: none"> 水田面積 約84km²（農家約6万戸） ■宅地かさ上げ・ピロティ建築等 <ul style="list-style-type: none"> 対象家屋 10戸 | <ul style="list-style-type: none"> ■ダムの有効活用（利水容量買い上げ） <ul style="list-style-type: none"> ・日吉ダム 3,200千m³ ・高山ダム 7,600千m³ ・青蓮寺ダム 6,700千m³ ・比奈知ダム 1,400千m³ |
|---|--|

【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点（大臣管理区間）、大内地点（三重県管理区間）】



- ## 【河川整備計画】
- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■河道改修 <ul style="list-style-type: none"> 掘削 V=5,340千m³ 盛土 L=22.5km ■ダム有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ■阪神なんば線淀川橋梁架替 ■天ヶ瀬ダム再開発 ■上野遊水地 ■大戸川ダム |
|---|

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

雨水貯留施設

雨水浸透施設

水田等の保全（機能の向上）

ダム有効活用（利水容量買い上げ）・4ダム

掘削（木津川島ヶ原地区：河床）
掘削（木津川 三重県管理区間：河床・高水敷）

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等

【凡例：各方案の実施箇所】
● 河道の掘削 ■ ダム有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-4：【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤】 ＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

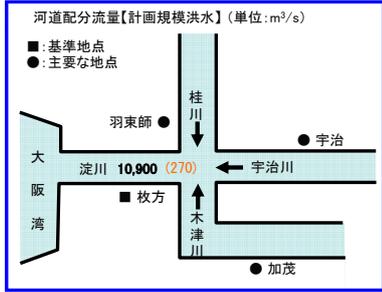
- 『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所用の流量を流下させる。
- 『輪中堤』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修	880千m ³	■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)	
掘削		・日吉ダム	3,200千m ³
橋梁対策	15橋	・高山ダム	7,600千m ³
樹木伐採		・青蓮寺ダム	6,700千m ³
■輪中堤		・比奈知ダム	1,400千m ³
延長	200m×2箇所		

【下流部：
淀川本川枚方地点】



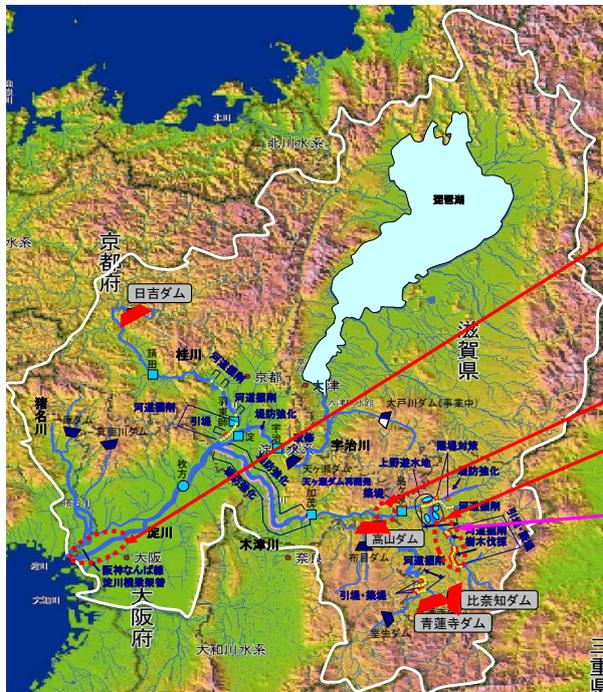
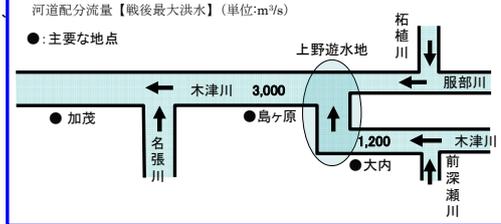
【ピーク流量カット量】
ダム有効活用：270m³/s

【河川整備計画】

- 河道改修
- 掘削 V=5,340千m³
- 盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

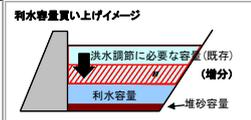
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するための治水対策を実施する。

【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)・大内地点(三重県管理区間)】

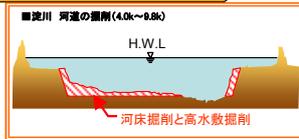


【凡例：各方策の実施箇所】
 河道の掘削 ダムの有効活用

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

輪中堤



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-5：【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】 ＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

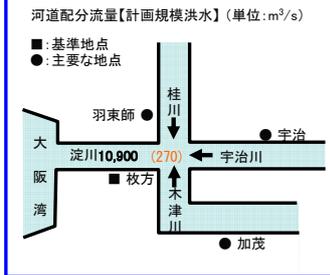
- 『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川三重県管理区間の小集落を候補地とする。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

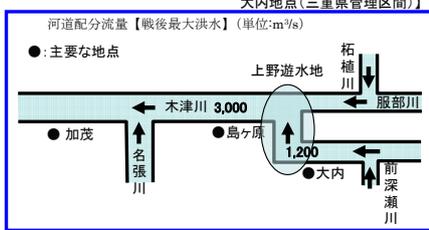
<ul style="list-style-type: none"> ■河道改修掘削 880千m³ ■橋梁対策 15橋 ■樹木伐採 ■宅地かさ上げ・ピロティ建築等対象家屋 10戸 	<ul style="list-style-type: none"> ■ダムの有効活用（利水容量買い上げ） ・日吉ダム 3,200千m³ ・高山ダム 7,600千m³ ・青蓮寺ダム 6,700千m³ ・比奈知ダム 1,400千m³
--	--

【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】
ダム有効活用：270m³/s

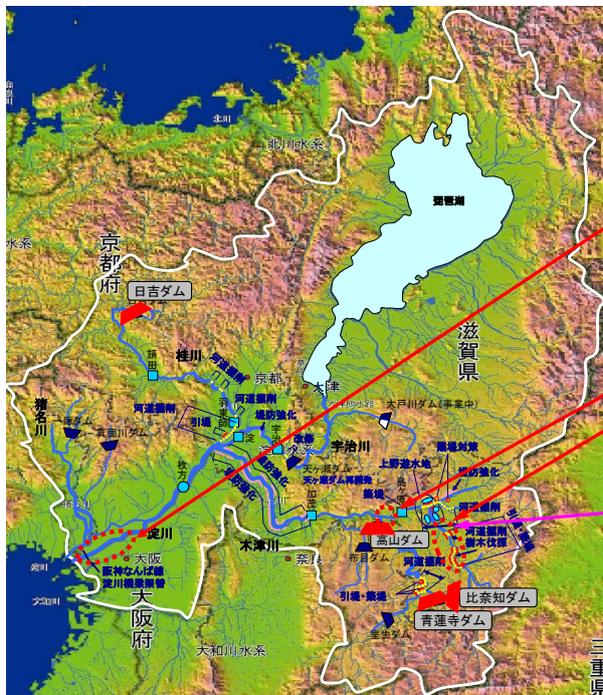
【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



【河川整備計画】

- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 河道改修 掘削 V=5,340千m³ 盛土 L=22.5km
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

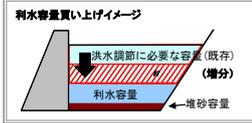
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



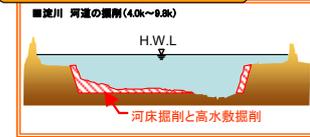
【凡例：各方策の実施箇所】

- 河道の掘削
- ダムの有効活用

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-6：【雨水貯留施設＋ 雨水浸透施設】

＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

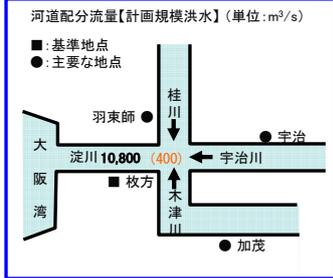
- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

- 河道改修
 - 掘削 1260千m³
 - 橋梁対策 17橋
 - 樹木伐採
- ダムの有効活用（利水容量買い上げ）
 - ・日吉ダム 3,200千m³
 - ・高山ダム 7,600千m³
 - ・青蓮寺ダム 6,700千m³
 - ・比奈知ダム 1,400千m³
- 雨水貯留施設
 - 学校：約148箇所、0.8km²
 - 公園：約697箇所、9.0km²
 - 農業用ため池：56箇所
- 雨水浸透施設 約122万基

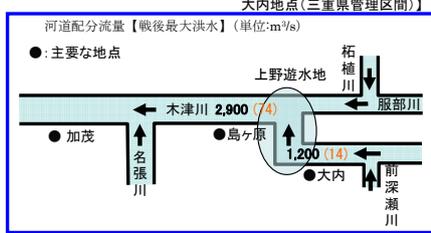
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
 - ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
 - 島ヶ原地点 流域対策：74m³/s
 - 大内地点 流域対策：14m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



【河川整備計画】

- 河道改修
 - 掘削 V=5,340千m³
 - 盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



【凡例：各方策の実施箇所】
 ○ 河道の掘削 ■ ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

水対策案IV-7：【雨水貯留施設＋ 雨水浸透施設】

＋【部分的に低い堤防の存置＋ 霞堤の存置＋ 輪中堤】

＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

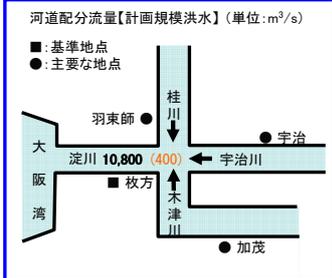
- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『輪中堤』については、木津川三重県管理区間の小集落を候補地とする。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

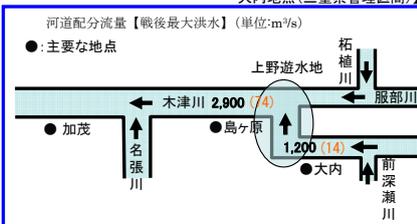
- 河道改修
 - 掘削 900千m³
 - 橋梁対策 12橋
 - 樹木伐採
- 輪中堤
 - 延長 200m×2箇所
- ダムの有効活用（利水容量買い上げ）
 - 日吉ダム 3,200千m³
 - 高山ダム 7,600千m³
 - 青蓮寺ダム 6,700千m³
 - 比奈知ダム 1,400千m³
- 雨水貯留施設
 - 学校：約148箇所、0.8km²
 - 公園：約697箇所、9.0km²
 - 農業用ため池：56箇所
- 雨水浸透施設
 - 約122万基

【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】
 ■枚方地点
 ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
 ■島ヶ原地点
 流域対策：74m³/s
 ■大内地点
 流域対策：14m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(大臣管理区間)、大内地点(三重県管理区間)】



- 【河川整備計画】
 - 阪神なんば線淀川橋梁架替
 - 河道改修
 - 掘削 V=5,340千m³
 - 盛土 L=22.5km
 - 天ヶ瀬ダム再開発
 - 上野遊水地
 - 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

雨水貯留施設

雨水貯留施設のイメージ

雨水浸透施設

雨水浸透施設のイメージ

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ

掘削(淀川:河床・高水敷)

■淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)

H.W.L.

河床掘削と高水敷掘削

掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

輪中堤

輪中堤イメージ(木津川三重県管理区間)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を構想することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

治水対策案IV-8：【雨水貯留施設＋ 雨水浸透施設】

＋【部分的に低い堤防の存置＋ 霞堤の存置＋ 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
 ＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

■治水対策案の概要

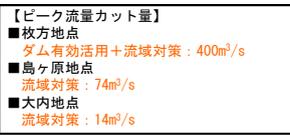
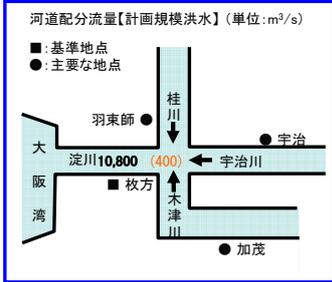
- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川三重県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川大臣管理区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

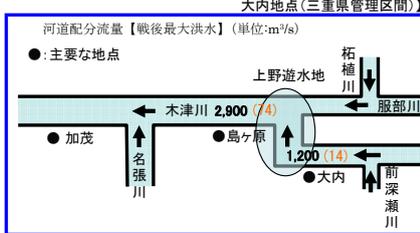
【治水対策】

- 河道改修
 - 掘削 900千m³
 - 橋梁対策 12橋
 - 樹木伐採
- ダム有効活用（利水容量買い上げ）
 - ・日吉ダム
 - ・高山ダム
 - ・青蓮寺ダム
 - ・比奈知ダム
- 雨水貯留施設
 - 学校：約148箇所、0.8km²
 - 公園：約697箇所、9.0km²
 - 農業用ため池：56箇所
- 雨水浸透施設
 - 約122万基

【下流部：淀川本川枚方地点】



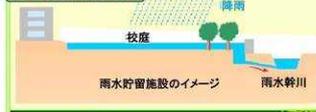
【中上流部：木津川島ヶ原地点（大臣管理区間）、大内地点（三重県管理区間）】



- 【河川整備計画】
 - 河道改修
 - 掘削 V=5,340千m³
 - 盛土 L=22.5km
 - 阪神なんば線淀川橋梁架替
 - 天ヶ瀬ダム再開発
 - 上野遊水地
 - 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

雨水貯留施設



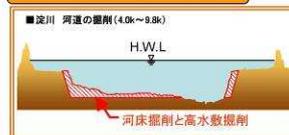
雨水浸透施設



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(淀川：河床・高水敷)



掘削(木津川 島ヶ原地区：河床)

掘削(木津川 三重県管理区間：河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



【凡例：各方策の実施箇所】
 〰 河道の掘削 〰 ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

4.2.8 概略評価による治水対策案の抽出

表 4.2-8 で立案した 20 案の治水対策案について、検証要領細目に示されている「②概略評価による治水対策案の抽出 2）」（以下参照）に基づいて概略評価を行い、Ⅰ～Ⅳに区分された治水対策案の中で妥当な案を抽出した。抽出結果を表 4.2-9～表 4.2-12 に示す。

- 【Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案】
- 【Ⅱ. 大規模治水施設による対策案】
- 【Ⅲ. 既存ストックを有効活用した対策案】
- 【Ⅳ. 流域を中心とした対策案】

【参考：検証要領細目より抜粋】

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1) に定める手法で治水対策案を除いたり（棄却）、2) に定める手法で治水対策案を抽出したり（代表化）することによって、2～5 案程度を抽出する。

1) 次の例のように、評価軸で概略的に評価（この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない）すると、一つ以上の評価軸に関して、明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。

- イ) 制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案
- ロ) 治水上の効果が極めて小さいと考えられる案
- ハ) コストが極めて高いと考えられる案 等

なお、この段階において不適当とする治水対策案については、不適当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

2) 同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。

表 4.2-9 概略評価による治水対策案の抽出 (I. 河道改修を中心とした対策案)

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出				
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容		
グループ I: 河道改修を中心 とした対策案	1	河道の掘削	約 4,800	○		
	2	引堤	約 19,200	×	・コスト	・I の中でコストが最も高い。
					・実現性	・地域社会への影響が大きい(補償家屋数約4800戸)ため、関係者の理解や地域の合意形成を得ることは困難。
	3	堤防のかさ上げ	約 5,500	×	・コスト	・コストが I-1 案よりも高い。
					・実現性	・地域社会への影響が大きい(補償家屋数約150戸)ため、関係者の理解や地域の合意形成を得ることは困難。

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- 建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

表 4.2-10 概略評価による治水対策案の抽出（Ⅱ. 大規模治水施設による対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出				
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容		
グループⅡ: 大規模治水施設 による対策案	1	放水路(名張川放水路+神崎川放水路大)	約5,400	×	・コスト ・実現性	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。 ・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。
	2	放水路(神崎川放水路大)+河道の掘削	約4,600	×	・実現性	・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。
	3	放水路(神崎川放水路小)+河道の掘削	約4,800	×	・実現性	・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。
	4	遊水地(既設遊水地の掘削+新規遊水地)+河道の掘削	約4,700	×	・実現性	・遊水地の対象面積が約320haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	5	遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削	約5,000	×	・コスト ・実現性	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。 ・遊水地の対象面積が約250haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	6	放水路(神崎川放水路小)+遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削	約5,100	×	・コスト ・実現性	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。 ・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。 ・遊水地の対象面積が約250haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

表 4.2-11 概略評価による治水対策案の抽出（Ⅲ. 既存ストックを有効活用した対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出			
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅢ: 既存ストックを活用した対策案	1	既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)+河道の掘削	約 4,800	×	・コスト ・コストがⅢ-2、3案よりも高い。
	2	既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)+河道の掘削	約 4,400	○	
	3	利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)+河道の掘削	約 4,000 +水源取得に要する費用	○	

注) 表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- 建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

表 4.2-12 概略評価による治水対策案の抽出 (Ⅳ. 流域を中心とした対策案)

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出		
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容
グループⅣ: 流域を中心とした対策案	1 雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上) ＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,900 ＋水源取得に要する費用	○	
	2 雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上) ＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,700 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	3 雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上) ＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,700 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	4 部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約3,900 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	5 部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約3,900 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	6 雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約6,100 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・コストがⅣ－1案よりも高い。
	7 雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約6,000 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・コストがⅣ－1案よりも高い。 ・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	8 雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約6,000 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・コストがⅣ－1案よりも高い。 ・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。

注) 表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)＋整備計画事業の概算コストを示したものである。
 ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
 ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
 建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。